

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		7,919	t-CO ₂
① （温を除く 二室除く 酸効く 化果 炭ガ 素換 排 算 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		7,919

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 令和9年度	
			目標排出量	目標削減率
温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂	t-CO ₂	%

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 令和9年度	
			目標排出量	目標削減率
原単位当たりの 排出量	0.1126	t-CO ₂ / 千契約	0.1092 / 千契約	3.0 %

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスの原単位あたりの排出量を1年間に1%ずつ、3年間に3%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・資源の行動実践・OA機器	<ul style="list-style-type: none"> ・離席時のノートパソコンの画面閉じ及び退社時のコピー機・PCの電源OFFを徹底する。 	当番、並びに最終退出者による確認の実施とチェック表への記載。
省エネルギー・省資源の行動実施・その他	<ul style="list-style-type: none"> ・通信機械室での作業時において必要エリアのみの照明点灯をルール化し、また、退出時の照明消し忘れ防止を徹底する。 ・通信機械室空調機の温度設定を24℃設定から熱負荷に応じて25～27℃設定に変更。 	入退出時の証明点灯箇所の対応者と明示による確認を実施。定期巡回ならびに設備更改に応じた設定温度の見直しを実施。
廃棄物の排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・電子化により極力不必要なコピーをしないことにより用紙の削減。 ・紙くずの分別を徹底しリサイクルする。 	プロジェクタの活用ならびにPC持参による会議の参加にて不要な資料印刷の抑制実施。
環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ・社員、従業員等への定期的な省エネ活動教育及び環境教育の実施。 	エコ当番制による社員一人一人の自覚推進。

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

2030年までにCO2排出量実施ゼロに向けて計画中。

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

環境保全として建物周辺の清掃活動を月に1度実施する予定。
第1回目：令和7年7月23日実施。